

ふくしまの
新聞
今が分かる

vol. 57

2017年7月18日
発行：福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

県産食材の安全・振興に関する現状と取組

現在福島県では復興に向けた活動の一部として、県産農林水産物の安全性確保・販路拡大や競争力向上等の振興施策を進めています。そこで今号では、県産食材に関する現状と取組についてお伝えしていきます。



今春、避難指示が解除された3町村では、米の作付再開が進んでいます！

飯舘村

飯舘村で5月10日、7年ぶりに本格的な米作りが始まりました。

村は、原子力災害により営農休止を余儀なくされる中、平成24年度から米の試験栽培を開始しており、これまで全ての米は放射性物質の検査で測定下限値未満でした。

今年度、避難指示解除に併せて8戸の農家が本格的な稲作を再開し、約7haの水田で米作りが行われていますが、今年度から栽培が可能になった県オリジナル品種の「里山のつづ」も作付されています。このお米は、中山間地域においても、米粒が大きく、食味の良いお米が安定的に収穫できることが期待されています。

新たなお米で「収穫の喜び」。飯舘村では、多くの人々が「実りの秋」を待ち遠しく感じています。

富岡町

富岡町で新たに3戸の農家が7年ぶりに稲作を再開しました。

町内では、「ふるさと生産組合」が平成25年から水稲の試験栽培を開始、平成26年以降は出荷を目的とした実証栽培を行ってきました。今年と同組合と、新たに稲作を再開した農家3戸を合わせて、町内の水稲作付面積は計約5.5haとなる見通しです。この内、約3.5haは、食感がしっかりしており、粘りの強い県オリジナル品種「天のつづ」が作付されます。

5月23日に田植えを行った渡辺伸さんは、「7年ぶりに田植えができて嬉しい。しかし、除染により山砂が客土された（地力の低下が懸念される）田んぼで、以前のように稲が育つのか不安もある。秋にはおいしくて安全なお米が収穫できることを期待したい」と話しています。

浪江町

5月20日浪江町酒田地区において、交流のある県内外の大学生等を交えた田植えイベントが行われました。

原発事故以後、実証栽培を開始して今年で4年目となる同地区では、放射性物質の濃度が基準値以下だった昨年度に引き続き、収穫米の一般販売を目指して活動を行っています。

実証栽培に当初から取り組んできた松本清人さんは、「今年で実証栽培に協力して4年目となる。今年には新たに苗づくりも再開できた。だんだんと以前の暮らしが戻りつつあるようで嬉しい」と話しています。

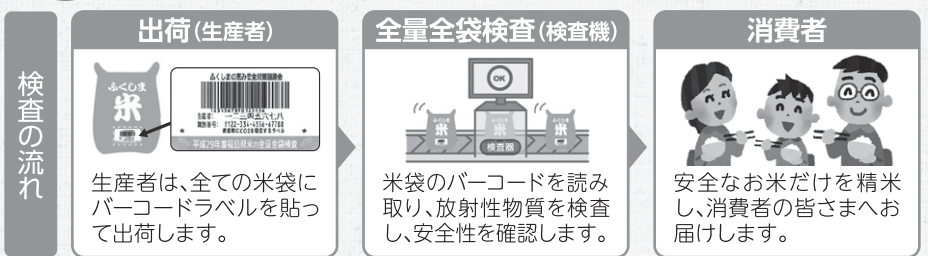
☎福島県庁 相双農林事務所 ☎0244-26-1153

ふくしまの四季

～白水阿弥陀堂の蓮（いわき市）～

夏

玄米の全量全袋検査の流れと推移



福島県では、平成24年産米から除染や放射性セシウムの吸収抑制対策を行うとともに、全ての米を対象に全量全袋検査を実施し、安全・安心対策に力を入れています。

	検査数	基準値*超過数	超過割合
平成28年産	約1,024万点	0点	0.00000%
平成27年産	約1,050万点	0点	0.00000%
平成26年産	約1,101万点	2点	0.00002%
平成25年産	約1,101万点	28点	0.00025%
平成24年産	約1,035万点	71点	0.00069%

2年連続超過なし！
*国の定める放射性セシウムの基準値（100Bq/kg）

基準値を超える玄米は年々減少し、平成27、28年産米では2年連続で出ていません。生産者のためめめ努力と誇りが詰まったふくしまのお米を、安心してお召し上がりください。

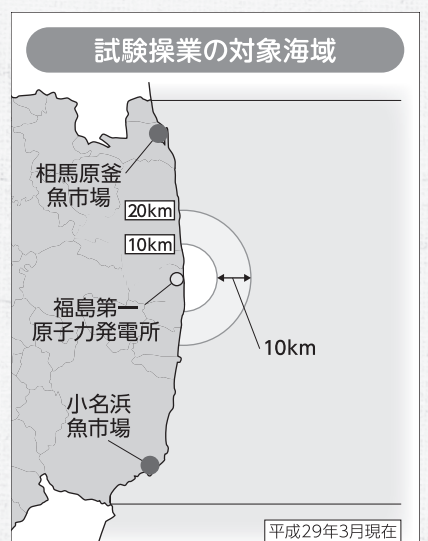
☎福島県庁 水田畑作課 ☎024-521-7360

試験操業海域が20km圏外▶10km圏外に拡大しました！

これまで、東京電力福島第一原子力発電所の半径20km圏外であった試験操業海域が拡大し、今年3月より半径10km圏外での試験操業が可能となりました。

魚介類の放射性物質濃度検査値が継続して安全基準を満たしてきたことや、20km圏内の海底がれきの撤去が概ね終了したこと等が決定の要因となりました。

3月17日には相馬双葉漁協が10～20km圏内を含めた海域でコウナゴ漁を実施しています。



- 底びき網は、試験操業対象種以外の混獲を少なくするため、沖合に限定した操業をしています。
- 各漁法の許可の内容や漁業権等のルールに基づいて操業が行われています。

☎福島県庁 水産課 ☎024-521-7374

学校給食に県産食材を取り入れる動きが活発化しています！

新地町

平成27年から県産食材の使用を本格的に開始しており、現在、町内小学校の給食の約4割には県産食材が使われています（原発事故前とほぼ同水準）。新地小学校では、新地町産のコシヒカリやニラ、相馬産キュウリなど、多い週では給食の約6割に県産食材が使われています。

いわき市

平成26年12月から地元産米を使った給食を再開しており、市内の児童・生徒約2万6,000人が給食で消費する米の量は年間約320tに上ります。野菜等の食材は、NPO法人いわき環境システムにて、給食センターごとに1日計約70検体の検査が実施されます。現在給食の約3割に県産食材が使用されています。

鮫川村

平成17年に農産物加工・直売所「手まめ館」が開館し、地元食材を生かした食育活動を行なっています。鮫川村学校給食センターでは、使われた地場産品が分かる献立表の作成や、生産者と児童が会食を行なう「食」と「農」の交流会を実施しています。こうした背景には、平成23年秋に村で放射性物質の測定器を導入し、食材の安全確保にいち早く努めてきたという動きがあります。



近年の学校給食における県産食材使用割合

年度	使用割合 (%)
平成22年	36.1
平成23年	調査未実施
平成24年	18.3
平成25年	19.1
平成26年	21.9
平成27年	27.3
平成28年度	32.3

学校給食での県産食材使用割合は原発事故前は35%前後で推移していましたが、原発事故翌年の平成24年（2012年）は18.3%と半減しました。平成25年（2013年）は19.1%、平成26年（2014年）は21.9%、平成27年（2015年）は27.3%と徐々に回復し、平成28年（2016年）には32.3%と震災前に近い水準まで戻っています。放射性物質検査を重ねてきたことや、保護者向けの試食会を行うなど安全の確保を徹底してきたことが回復につながっています。県では今後、県産食材の活用割合を「平成32年（2020年）までに40%以上」を数値目標に、取組をさらに進めていきます。

☎福島県庁 健康教育課 ☎024-521-7762

福島の食について もっと知りたい！

福島県では、イベント情報や旬の食材を使ったレシピなど、県の農林水産業に関するさまざまな取組を発信しています。

LINE@
毎週金曜日に農林水産業に関する知って得する情報をお届けしています。

メールマガジン
毎月、第2・第4金曜日に農林水産業に関する旬な情報を盛り込んでお届けします。

クックパッド
毎週金曜日にふくしまの旬の農林水産物を使ったレシピや郷土料理などを公開しています。

LINE QRコード
クックパッド QRコード

避難農業者経営再開支援事業を開始しました

原子力被災12市町村*外(県外含む。)の移住先や避難先において、農業経営の再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入に必要な経費を補助し、生活再建を支援します。

*原子力被災12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村)



- 対象** 原子力災害の発生時に、原子力被災12市町村内に居住し、農業経営を行っていた方が対象です。
※新規就農者は対象となりません。
- 補助率等** 補助率は1/3以内とします。ただし、帰還困難区域等の農業者が将来原子力被災12市町村内で農業経営を再開する意思がある場合は、3/4以内となります。なお、果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額の上限があります。
- 事業実施期間** 平成29年度
- 補助対象経費の上限額** 補助対象となる経費の上限は1,000万円です。
- 事業の申請先** 事業実施計画の申請先は、避難元市町村になります。

対象経費

農業用機械等の導入

農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費とします。
〔(1)耕耘・破砕 (2)施肥 (3)播種 (4)移植 (5)栽培管理 (6)防除 (7)収穫 (8)調製・出荷用機械等〕

なお、原則としてフォークリフト等農業用以外に使用することができる汎用性の高い機械については対象外となりますが、個別にご相談ください。

施設の整備等

農産物の生産に必要な施設の整備に要する経費とします。

〔(1)パイプハウス、果樹棚 (2)家畜飼養管理施設 (3)家畜排泄物処理施設 (4)自給飼料関連施設〕



果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入

花き等の種苗等は農業経営を再開する初年度に必要な経費とします。

家畜の導入

次の(1)から(3)の家畜の導入に必要な経費とします。なお、各家畜の月齢等の諸要件があります。

〔(1)肉専用繁殖雌牛 (2)搾乳用雌牛 (3)豚〕



農地または採草牧草地の確保

農地または採草牧草地の貸借に要する経費とします。

補助対象とならない経費

業者見積もりがないなど経費の根拠が不明なもの、農業用機械、施設等のリース料、またすでに導入した農業用機械等の経費は遡及して補助できません。

問 ●福島県庁 農業振興課 ☎024-521-7344 ●福島県庁 相双農林事務所 ☎0244-26-1248
●福島県庁 県北農林事務所 ☎024-521-2604 ●福島県庁 県中農林事務所 ☎024-935-1307

福島県農業振興課 検索

弁護士による巡回相談実施日及び実施会場

※10月以降についても実施を予定しています。

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
伊達市	9月 8日(金)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室(伊達市保原町大泉字大地内124)
三春町	8月 2日(水)	福島県三春合同庁舎 2階小会議室(三春町大字熊耳字下荒井176-5)
白河市	7月21日(金) 9月15日(金)	白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
会津若松市	7月26日(水)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室(会津若松市追手町7-5)
喜多方市	8月22日(火)	福島県喜多方合同庁舎 分庁舎2階 中会議室(喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3)
南会津町	9月 6日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室(南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	9月29日(金)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階 県政相談室(南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	8月22日(火) 9月12日(火)	いわき市役所勿来支所 2階会議室(いわき市錦町大島1) 福島県いわき合同庁舎 本庁舎4階 小会議室(いわき市平字梅本15)

問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口
☎024-521-8216(平日午前8時30分～午後5時15分)



ご相談や不明な点など、お気軽にご相談ください。

必須 東京電力から送付される「賠償金ご請求書②」一式
その他、できるだけ家屋の写真、建築図面、工事請負書等をお持ちください。

ご持参いただく書類
事前予約制となりますので、相談を希望される方は、ご希望の相談日の2週間以上前までに、左記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

福島市・郡山市・会津若松市・南相馬市・いわき市

実施会場
ご希望の日時(平日のみ)を伺い、調整した上で随時開催します。
※相談日時については必ずしもご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
実施会場は原則として次の5市のいずれかからお選びください。

相談時間
30分(午後1時～午後4時30分に実施)

相談料 無料

相談対象となる方
東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」がお手元に届いている方

相談料 無料
※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

相談できる内容
・宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について
・宅地、建物の「現地評価」の実施について

不動産鑑定士による相談(随時開催)

県では、東京電力への原子力損害賠償の請求手続きについて、福島県弁護士会及び福島県不動産鑑定士協会と連携し、弁護士及び不動産鑑定士による無料の対面相談を実施しております。

福島県 原子力損害賠償に関する個別相談のご案内

ふくしまの今を動画でも知ることができます

福島の今を知る動画スペシャルサイト「FUKUSHIMA NOW」では、「復興のあゆみ」や「ふくしまをつくる人々」、県政広報テレビ番組などの動画を見ることができます。下記ホームページよりご覧ください。

問 福島県庁 広報課 ☎024-521-7015

FUKUSHIMA NOW 検索 または 福島の今を知る動画 検索

読者アンケート

抽選で5名様にプレゼントが当たります!

『うつくしまゼリー』
(ピーチ5個、ラ・フランス4個 各75g)

郵便はがきに必要な事項をご記入の上、切手を貼ってお送りください。
※個人情報商品の発送にのみ使用いたします。

960-8670
福島県庁 避難者支援課 「今が分かる新聞」係

9月15日(金)
※当日消印有効

アンケートの質問
あなたが感じる福島の夏の訪れと言えば? 自然・行事・食べ物など自由にお書きください。

どしどし応募してね!

あなたが自慢したい地元福島の良いところは?

- 春の三春町の梅、桃、桜の花。(神奈川県 男性)
- 夏は桃、秋は梨。(東京都 男性)
- シジミ貝、凍み餅、アンコウのともあえ。(茨城県 女性)

記事の感想、今後取り上げてほしい情報

- 子どもがいるので子どもに関する記事が読みたい。(いわき市 女性)
- 避難解除になった地区の住民の様子が知りたい。(田村市 女性)

多くのご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金の申請受付中

避難指示区域外(平成27年6月15日時点)から避難し、応急仮設住宅等の供与終了後も避難の継続が必要な世帯です。
なお、県内避難世帯は、妊婦、18歳以下の子どもがいる場合、または、指定難病や障がい(障害等級第1級、第2級)のため避難先の特定の病院で治療を受ける必要がある場合が対象です。
※その他、収入要件等があります。

対象世帯
月額所得21万4,000円以下

収入要件等
収入要件の判定
平成27年分所得(平成28年度所得証明書)で判定します。なお、平成28年分所得(平成29年度所得証明書)による判定も、平成29年7月1日から受付を開始します。

対象住宅
収入に応じた家賃設定をしている公営住宅以外の賃貸住宅

留意事項
補助金の交付申請は、1世帯当たり1回できます(平成27年分所得で交付決定されなかった世帯についても、平成28年分所得による申請を再度受け付けることとします)。
申請手続きはお早めをお願いします。

申込・問合せ
福島県民賃等補助金事務センター 申請支援窓口
☎0800-800-0218、0800-800-0261、0800-800-0273
福島県家賃支援 検索

「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら
福島 今が分かる新聞 検索

編集後記
初夏も過ぎ、夏本番の気候がにわかに訪れ始めた今節、皆さまどのようにお過ごしでしょうか。私は避暑地で涼を求め、田村市の入水鍾乳洞に足を運ぼうと計画しています。猛暑の夏の付き合い方は人それぞれですが、こまめな水分・塩分補給を欠かさず、お体に気をつけて毎日をお過ごしくださいね。【わ】